

第6回東京都死因究明推進協議会にて協議したアンケート内容を基に、平成28年9月に調査表を配布。都内13大学のうち、12校から回答を得た。

1. 法医学教室の人員体制について

(12校中11校から回答)

■回答概要

教室の職員数

- 職員数の平均は9.27人
- 最も多い大学で20人、最も少ない大学で3人

解剖実施医師

- 解剖実施医師数の平均は2.3人
- 最も多い大学で5人、最も少ない大学で1人

技術職員

- 薬化学検査や病理検査、画像検査等を専門に行う職員数の平均は2.18人(非常勤含む)
- 最も多い大学で14人(非常勤含む)、最も少ない大学で0人

解剖実績

- 回答のあった11校すべてが解剖を実施している。このうち、都外警察署からの解剖依頼を受けている大学が5校。
- 解剖実施医師の1人当たり実施数が最も多い大学で一人当たり年間209件、最も少ない大学で年間0件。

年度別実績

	司法			新法			行政		
	H25年度 (n=9)	H26年度 (n=10)	H27年度 (n=11)	H25年度 (n=9)	H26年度 (n=10)	H27年度 (n=10)	H25年度 (n=4)	H26年度 (n=3)	H27年度 (n=3)
平均	61	48	43	14	26	41	192	245	303
最大件数	209	188	193	44	53	94	486	481	609
最少件数	1	0	1	2	4	7	1	253	300

2. 多摩地域の検案業務への協力可否について

(慈恵医大、杏林大を除く 10校)

■意見交換について

ぜひ意見交換をしたい・・・3校

意見交換をしてもよい・・・4校

意見交換できない・・・3校

■意見交換が難しい もしくは 検案業務への協力ができない理由

- ・人員体制上、多摩地域へ検案へ行くことが困難など・・・5校

3. 法医学セミナーへの意見

(慈恵医大、杏林大除く 10校)

■協力できるとの回答があった大学 9校

(複数回答可)

- ・教員の参加・・・6校
- ・教員と学生の参加・・・2校
- ・法医学教室のPR・・・2校
- ・セミナーでの講演・・・4校

■セミナー内容のアイデア等

- ・東京の死因究明体制の実情の説明
- ・進路先の見通し(医務院と大学の関係、雇用方法など)の紹介
- ・都の死因統計の説明

開催時期については、平成29年3月を予定。

4. 法医学を専攻する医師の確保・育成に関する意見

【自由意見】

- ・法医学の若手スタッフや院生(医師)の行政機関(監察医務院等)への定期的な派遣交流をより活発にすべきではないか。多摩地区に医務院の分室をつくり、そちらに派遣する形も効果的ではないか。
- ・行政機関(医務院、東京都)への就職口があれば、院生のリクルートがしやすい。実務をやりたい者は医務院、研究をメインにやりたい者は大学と、進路先の自由度も上がる。
- ・法医学教室の若手医師を監察医務院の非常勤監察医として採用してほしい。
- ・行政と大学は、国立大学法人化までは業務委託が困難であったが、現在法人化し、委託などもより容易にできると思う。
- ・卒後すぐの医師を確保するより、ある程度の経験を積んだ医師を育成、確保することも重要。そのために法医と臨床医の関係を一層強くしたほうがいい。
- ・東京都立病院で、研修医向けのセミナーを行うのが良い。
- ・大学院生が教室に残らないのは、法医の待遇が悪いことが主要要因である。
- ・虐待死への対策も法医の仕事の一つ。児童相談所との連携も強めるべき。

今後について

- ・多摩地域の検案業務に関し、意見交換可の大学へヒアリングを行っていく。
- ・セミナーについては、協力可の大学と内容の調整を行っていく。